

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーン102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

1789 03/1/15

¥200

ブッシュ大統領、ミサイル防衛配備を発表

手順無視した政治的トリック

宇宙配備の体当たりミサイルを明記

2002年12月17日、ブッシュ大統領は、ミサイル防衛の配備決定を発表し、米国防省は初期配備の内容を明らかにした。それによると、2004～5年中に、迎撃体としては少数の陸上配備の大陸間弾道ミサイル(ICBM)迎撃システムと海上配備の短・中距離弾道ミサイル迎撃システム、多数の最新型パトリオットを初期配備する。この決定は兵器開発の手順を無視し、立証されない兵器を配備して国民を騙す政治的トリックと言わざるを得ない。また、ICBM迎撃の初期配備を合理化する唯一の対象は朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)であること、宇宙配備の体当たり迎撃ミサイル計画が明記されていることに注意を喚起したい。

初期配備の中味

ブッシュ大統領の声明と、それを受けた国防省の発表の全訳を6、7ページに掲載する。それによると、大統領は「初期的なミサイル防衛能力一式の配備を開始するよう命令した。その作戦運用の時期は「2004年及び2005年」である。

初期能力として掲げている迎撃システムは、次の3種類である。

1 陸上配備型中間飛行段階迎撃ミサイル能力

大陸間弾道ミサイル(ICBM)の迎撃を目指すもので、クリントン大統領の時代に「国土ミサイル防衛(NMD)」と呼ばれていたものである。20基までの数をアラスカ州フォート・グリーリー

(16基)及びカリフォルニア州バンデンバーク空軍基地(4基)に配備する。

2 海上配備型中間飛行段階迎撃ミサイル能力

短距離及び中距離弾道ミサイルを迎撃するために、米海軍のイージス艦に20基まで搭載する。

3 最新型パトリオット能力(PAC-3)

短距離及び中距離弾道ミサイルを迎撃する。陸上配備であるが空輸可能なものを配備。

これらのシステムに必要なセンサーや通信システムに関しては、次の5項目の内容が発表された。

- 1 既存の早期警戒衛星の活用。
- 2 アラスカ州シムヤ島(アリユシャン列島)にあるレーダー(コブラ・デー)の改良
- 3 海洋配備Xバンド・レーダーの新開発
- 4 既存のイージス艦搭載レーダーの

2003年核軍縮関連カレンダー

ジュネーブ軍縮会議(CD)

- 1月20日 - 3月28日 第一会期
- 5月12日 - 6月27日 第二会期
- 7月28日 - 9月10日 第三会期

国連軍縮委員会(UNDC)

3月31日 - 4月17日 ニューヨーク

NPT(核不拡散条約)再検討会議準備委員会

4月28日 - 5月9日 ジュネーブ

CTBT(包括的核実験禁止条約)発効促進会議

9月 ウィーン

CWC(化学兵器禁止条約)第1回再検討会議

4月28日 - 5月9日 ハーグ

国連軍縮大阪会議

8月 大阪

第10回ARF(ASEAN地域フォーラム)

6月半ば カンボジア

第58回国連総会

9月9日開会 ニューヨーク

図説:非核地帯はま
4～5ページ

活用

- 5 英国及びデンマークに要請し、それぞれの領土内に設置されている早期警戒レーダーを改良。

これらの発表の中味をもう少し詳しく解説しながら、問題点を明らかにしよう。

作戦テストを省略

ミサイル防衛で、もっとも注目されているシステムは、クリントン大統領がNMDと呼び、ブッシュ大統領が陸上配備型中間飛行段階と分類し直したミサイル防衛システムである。米国土に飛んでくるICBMを撃ち落とすためのものである。

このシステムは開発段階で予定されていた19回の統合飛行テストのうち、8回が行われているに過ぎない。しかも8回のうち5回が成功しているに過ぎない。米ミサイル防衛庁(MDA)のケイディッシュ局長は、12月17日の記者説明において、「最近の2年間のテストでは5回のうち4回成功している」と強調したが、これらのテストは、開発テストと呼ばれる極めて人工的なセッティングで行われたテストであることを無視している。

右上の表に米国における主要兵器の開発に必要な段階を整理した。テストには、各部品の使用を定めて行くための開発テストと、軍人の手に渡って現実世界でのテストを行いながら修正をする作戦テストとがある。配備は作戦テストが終わってから決定されるのである。

陸上配備型中間飛行段階システムでは、この作戦テストがまったく行われていない。ブッシュ大統領は、このような技術的な手順を無視して、ミサイル防衛の進歩を印象づける配備の決定を極めて政治的に打ち出したことになる。そのトリックについては後述する。

ブースターとセンサー

専門家の議論では、作戦テストに向かうためには、迎撃ミサイルを加速するブースターと敵ミサイルの追跡と識別のためのセンサーに根本的な改良が必要であるとされる。2004 - 5年という時間枠でそれができるという保証はまったくない。

現在の開発テストでは、迎撃ミサイルは加速力が不足しているミニットマンのブースターで代用している。2002年始め

兵器開発に必要な段階

米国の主要大型兵器は、すべて下記の6段階を経て開発から配備に至る。

- 1 研究・開発(R&D) 1~10年
- 2 エンジニアリング・製作開発(EMD) 5年以上
- 3 開発テスト 仕様を定める。R&D、EMDと平行しながら、徐々に条件を厳しくして。
- 4 作戦(運転)テスト 兵器目的の達成を、軍人が運転してテスト。一年の相当期間をかける。数年、繰り返すこともある。
- 5 生産 少量生産から全面生産へ。少量生産と作戦テストが平行する。全面生産は約5年の政府要求に応える。
- 6 配備 最初の装備部隊が、作戦テスト中にできなかった新兵器使用の戦術、手順の開発を援助することもある。

に新型ブースターの実験に失敗し、別の会社に平行して別デザインを開発する契約をしたばかりである。『ロサンゼルス・タイムズ』紙によると、ケイディッシュ局長もブースター・ロケットに深刻な問題があることを認め、「2003年は陸上配備のブースターの年だ」と述べたと伝えている。

センサー問題はブースターよりさらに深刻であるとされる。本来は、陸上設置のXバンド・レーダーと宇宙配備赤外線センサー衛星(SBIRS)を並行的に開発する計画であったが、時間的に間に合わない。そこで、冷戦時代の三つのレーダーの改良によって初期配備に間に合わせようとしている。アリューシャン列島のシェムヤ島のコブラ・デー・レーダー、ファイリングデールズ英空軍基地の同種レーダー、グリーンランド(デンマーク)のツレ空軍基地の同種レーダーの三つである。後二者は、イギリスとデンマークの政府の協力が必要となる。

しかし、クリントン時代の開発担当者の一人フィリップ・コイル(現国防情報センター)によると、このレーダーでは、Xバンド・レーダーより8倍も分解能が劣り、不完全な「おどり」であっても、それを敵ミサイルの弾頭と識別することができない。

対象は北朝鮮だけ

さらに、この三つのレーダーによって支えられる初期的な陸上配備型中間飛行段階システムにおいては、たとえうまく働いたとしても、事実上、北朝鮮の、しかも、まだ存在しないICBM脅威をカバーするだけである。海洋配備の移動式Xバンド・レーダーの新開発が発表されているが、主としてそれは位置を変えて行う開発実験用として考えられていることが、ケイディッシュ局長の説明から窺うこと

ができる。

『ロサンゼルス・タイムズ』は次のような専門家の分析を載せている。冷戦時代のレーダー配置は、ソ連に対して向けられてきた。シェムヤ島のレーダーは1600km西のカムチャッカ半島を向いており、英国とデンマークのレーダーは北極ルート

のソ連ミサイルに向けられていた。その結果、三つのレーダーは北朝鮮の脅威に対して役立つだけで、イラク、イランなど中東諸国が米東海岸の都市を狙ってくる弾道ミサイルには無意味である。つまり04 - 05年の初期配備を正当化する対象は北朝鮮のみということになる。このことは、米国が北朝鮮を悪の枢軸に加え続け、敵対関係を維持し続けなければ、ミサイル防衛が当面の目標を失ってしまうことを意味するであろう。ブッシュ政権の北朝鮮政策の異常な転換(クリントンが成功をおさめつつあった新しい関係を一方的に破壊した。本誌174号参照)の秘密の一つをここに見ることができ

日米共同技術研究の矛盾

初期配備されるシステムの一つは、海上配備型中間飛行段階のシステムである。短距離(500km~1000km)及び中距離(1000km~5500km)弾道ミサイルを迎撃するためとされるが、実際には、中距離といっても、初期配備では3~4000km位までの弾道ミサイルが想定されていると考えられる。

ケイディッシュ局長の説明によれば、3隻のイージス艦に20基までの迎撃ミサイル(SM3=スタンダード・ミサイル3)を装備する。これとは別に、15隻のイージス艦を陸上配備システムを補完する監視能力を持たせるために改造する。

脱稿後、北朝鮮を巡る重大な事態の展開がありました。次号で特集します。

石破茂防衛庁長官は、米国の配備決定発表の日、ワシントンで記者会見し、日米共同技術研究をしている海上配備型上層システムを開発・配備の段階に進める意向を述べた。海上配備型上層システムはクリントン時代は海軍戦域防衛システム(NTWD)と呼ばれていたが、現在では海上配備型中間飛行段階防衛システムに相当する。

日米共同技術研究の成果が今回配備発表のシステムに生かされているという情報はない。むしろ、初期配備のものを基礎とした高性能化、長射程化のための研究であると理解される。

日本防衛に考慮すべき敵ミサイルの射程は4000kmで十分であろうから、日本は自国防衛ではない技術部分に研究投資をしている可能性が見えてきた。

宇宙配備迎撃ミサイル

国防省の発表内容で注目すべき事項の一つは、初期能力を向上させる追加的措置の一つに宇宙配備迎撃ミサイルが、明記されたことである。

これまで宇宙配備のミサイル防衛構想としては宇宙配備レーザー(SBL)が強調されていた。しかし、これは相当先の未来構想であった。しかし、今回発表されたものは、「宇宙配備型の運動エネルギー(体当たり)迎撃ミサイル」である。

陸上配備、海上配備を含めて積み重ねられている「体当たり(ヒット・ツー・キル)技術の宣伝を考えると、たとえ現実的有効性がなくても、兵器宇宙配備の突破口が開かれる可能性が増したと言わなければならない。これは、宇宙戦争の悪夢に近づくゆゆしい事態である。

進化論のトリック

未完成の技術を配備することによって、国民に対して技術進歩と公約実行のアピールをする、プッシュのミサイル防

2003年頭に当たって

「北東アジア」をキーワードに日韓市民の構想を描こう

ピースデポ代表 梅林宏道

1875年、日本帝国海軍は雲揚号を江華島沖に送って軍事挑発をし、いわゆる雲揚号事件を引き起こした。それが、約130年の長きにわたって続いている北東アジアの不信と不和と衝突の歴史の始まりであった。日本は、その歴史に関して多くの責めを負っている。

数年前、中学生の子どもを連れてソウル近辺を家族旅行した。案内してくれた日本語の話せる老社会運動家は、車を運転しながら、これでもか、これでもかと言わんばかりに日本人への憎しみを述べた。思いの丈を伝える適切な言葉が見つからないのだろう。「日本人には誰にも悪魔の血が流れている」とさえた。

1945年以降の約60年は、外からやってきた米国が、自らの世界戦略のためにこの状況を利用した。この地域の分断は固定化し、拡大した。日本は一貫してその卑しき追随者であった。

今、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)を発火点として起こっている同時代のできごとは、このようにもつれ込んだ130年の歴史の延長にある。この歴

史開発手法は、巧妙な政治的トリックである。この手法は、2001年5月のプッシュ演説(本誌第139号に抜粋訳)ですでに明らかになっていた。それは失敗しないような仕組まれたトリックである。

「進化論」がそのキーワードであろう。国防省の発表は、ミサイル防衛の開発・配備は「時間とともに変わる進化的アプローチを採用している」という。だから「ミサイル防衛には、最終的な、あるいは固定的な構造が存在しない」と宣言する。

ともかくも湯水のように金を使って作ったシステムを、実証されない段階で配備を宣言する。配備しながらテストを重ね

る。パトリオットなど一部有効さを宣伝できるものが、その中は含まれている。そして、少しずつ改良を重ねるが、どこまで実現できれば成功なのかという議論を、最初から封じているのである。

この方法に好都合な、試験台(テスト・ベッド)という新概念も編み出した。諸要素をつないでミサイル防衛実験をする組み合わせをテスト・ベッドと呼び、テスト・ベッドは、即実用システムにもなる、という説明である。

これは、敵のいない時代の、「防衛というマネーゲーム」ではないだろうか。(梅林宏道)

史は、北東アジアに住む私たち自身が、私たちの問題として解きほぐすべきものである。そこには、忍耐と思いやりと叡智が必要とされる。だからこそ、南北朝鮮の首脳が抱き合った2000年6月15日の南北共同宣言も、日朝首脳が握手をした2002年9月17日の平壤宣言も、重く大きい意味があった。地域の当事国のトップが、和解の精神を語ったからである。北朝鮮の閉鎖社会という現実の前で、困難の大きさに圧倒されそうになる。しかし、米国の力に依存する強硬路線は、問題をさらに100年引き延ばす愚挙となることが明らかである。

北朝鮮の核武装が煽られる中で、盧武鉉(ノムヒョン)大統領を選出した韓国市民の政治意識の高さは、私たちにとって大きな救いである。その韓国の市民運動が、朝鮮半島の平和を、南北関係からだけではなく東北アジアという広がりの中で捉えようとする動きを私は感じている。昨年9月にピースデポを訪れた韓国市民運動代表団や、11月に参加した高麗大学大学院学生会の平和シンポにそれがあった。

日本の社会と政治に対する私たちの活動が、このような問題意識と少しでも呼応し、北東アジアというキーワードが流布して行く助けになることを心がけたい。「北東アジア非核地帯」の構想を豊富化し広めることが、間違いなくその具体的な手がかりとなる。

（梅林宏道）

非核兵器地帯は非軍事 北半球へ

すでに南半球のほとんど全陸地と海洋の3分の2は非核兵器地帯が存在しない地帯ではなく、核兵器の使用と威嚇が禁じられ安全保障を確保するという日本政府のような軍事的発想とは逆が芽生えている地域なのである。非核兵器地帯は、非軍事的安

中央アジア非核地帯(条約未締結)

地帯内に位置する国・地域

カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン

97年に上記5カ国が非核地帯化に正式合意。2002年9月27日、ウズベキスタンのサマルカンドで開催された専門家会議において5カ国が条約の文面に合意。

モンゴル非核地位

1998年12月4日 国連総会決議
で一国の非核地位を認知
2000年2月3日 国内法制定
現在、非核地位に基づく二国間、
あるいは多国間協定を模索中

アフリカ非核兵器地帯条約(ペリンダバ条約)

締結署名 1996年4月11日

発効 28カ国(当時のアフリカ統一機構(OAU)の過半数)が
批准をすませたときに発効。

地帯の範囲

アフリカ大陸、OAUのメンバーである島しょ国、およびOAUの決議によってアフリカの一部とみなされた島々、の領土および領海。(地図は、付属書に基づいて作成した。小島は示されていない。)

【注】インド洋にあるチャゴス諸島に関しては、領有権問題があり、付属書にただし書きが加えられている。この中に米軍基地の島ディエゴ・ガルシアが含まれている。

地帯内に位置する国・地域

アガレガ諸島、アルジェリア、バサス・ダ・インディア、アンゴラ、ベナン、ボツワナ、ブルキナ・ファソ、ブルンジ、カメルーン、カナリア諸島、カーボ・ベルデ、中央アフリカ、チャード、チャゴス諸島、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国(ザイル)、コートジボアール、ジブチ、エジプト、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ユーロバ島、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニア・ビサウ、ジュアン・ド・ノバ、ケニア、レソト、リベリア、リビア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モーリシャス、マヨット、モロッコ、モザンビーク、ナミビア、ニジェール、ナイジェリア、プリンス・エドワード・マリオン諸島、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、レユニオン、ロドリゲス島、セネガル、セイシェル、シエラ・レオネ、ソマリア、南アフリカ、スーダン、スワジランド、タンザニア、トーゴ、チュニジア、トモリン島、西サハラ、ウガンダ、ベルデ諸島、ザンビア、ザンジバル、ジンバブエ(一部国名の変更を除き、条約添付資料にもとづいた。)

加盟国

50カ国が署名、11カ国(アルジェリア、ボツワナ、ブルキナ・ファソ、コートジボアール、ガンビア、マリ、モーリタニア、モーリシャス、南アフリカ、タンザニア、ジンバブエ)が批准寄託済み。

核保有国の対応

議定書では、条約締結国に対して、および地帯内で、核兵器を使用または使用の威嚇をしないことを定め、議定書は、地帯内での核実験の禁止を定め、すべての核保有国に参加を求めている。中、仏は、署名・批准、米、英、口は署名済み。

2002年7月、OAUはアフリカ連合(AU)へと移行した。



東南アジア非核兵器地帯条約(バンコク条約)

締結署名 1995年12月15日

発効 1997年3月27日

地帯の範囲

東南アジアのすべての国家の領土とその大陸棚、排他的経済水域となる区域。(図は200カイリ排他的経済水域を含めて作成した。)

地域内に位置する国・地域

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

【注】中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが領有権

を主張する南沙諸島の多くも地帯内にある)

加盟国

上記「地帯内に位置する国・地域」の10カ国のうち、フィリピン(署名済み)のぞく9ヶ国が署名・批准済み。

核保有国の対応

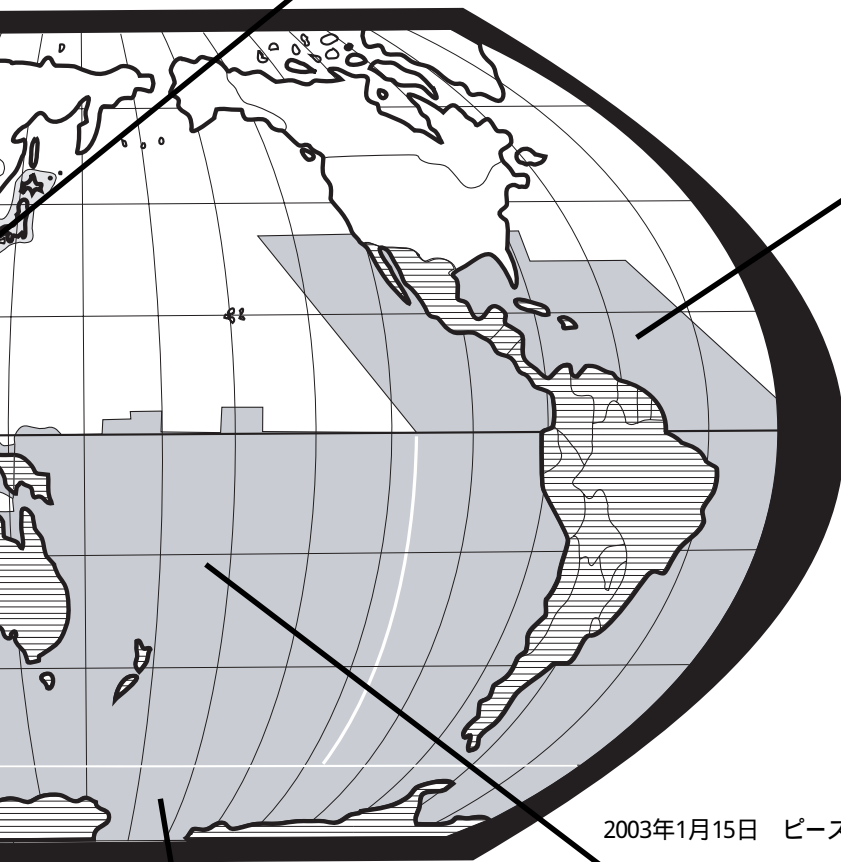
5つの核兵器国に対して「条約締結国に対して、および地帯内で核兵器の使用または使用の威嚇をしないこと」を定めた議定書(第2条)への参加を求めている。米は、一方的に核使用を禁じていること、経済専管水域までも地帯に含まれること、から議定書への署名を拒否している。中国も難色を示している。

真的安全保障の一典型 拡大しよう

地帯に覆われている。大切なことは、非核兵器地帯は単に核兵器禁止されている地帯であることである。つまり、そこは「核の傘」によって「非核の傘」によって核攻撃を禁止するという非軍事的発想による安全保障の一つの典型である。

北東アジア非核地帯(非政府提案)

1990年代半ば以来、さまざまな具体的な非政府提案が登場した。もっとも現実的な案として、朝鮮半島非核化南北共同宣言と日本の非核三原則をつなげ、それを米・中・ロが支持し、核攻撃・威嚇をしない安全の保証を与える「スリー・プラス・スリー」案がある。



2003年1月15日 ピースデポ作成

南極条約

締結署名 1959年12月1日(ワシントン)
発効 1961年6月23日

地帯の範囲

南緯60度以南の地域・ただし公海については他の国際法の権利を侵害しない。

地帯内に位置する国・地域

なし。南極での領土権は凍結されている(第4条)。

加盟国

5つの核兵器国を含む44カ国。

南太平洋非核地帯条約

(ラロトンガ条約)

締結署名 1985年8月6日
発効 1986年12月11日

地帯の範囲

条約の付属書1に細かく緯度、経度で規定されている。付属書にはそれにしたがって地図が添付されている。図はその地図を再現した。インド洋に面した非核地帯は、オーストラリアの領海で区切られている。インド洋に浮かぶオーストラリア領

ラテン・アメリカおよびカリブ地域における核兵器禁止条約

(トラテロルコ条約)

締結署名 1967年2月14日
発効 1968年4月22日

地帯の範囲

北緯35度西経75度の点から真南へ北緯30度西経75度の点まで、そこから真東へ北緯30度西経50度の点まで、そこから斜航線に沿って北緯5度西経20度の点まで、そこから真南へ南緯60度西経20度の点まで、そこから真西へ南緯60度西経115度の点まで、そこから真北へ緯度零度西経115度の点まで、そこから斜航線に沿って北緯35度西経150度の点まで、そこから真東へ北緯35度西経75度の点までの境界。ただし米国領土・領海は除く。(図は、この領域を示している。)

地帯内に位置する国・地域

アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エル・サルバドル、グレナダ、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、ジャマイカ、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、セント・ルシア、セント・クリストファー・ネイビス、セント・ビンセント、スリナム、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラ

【注】その他にプエルトリコ(米自治領)やフォークランド諸島(英植民地)など植民地下の島々がある。

加盟国

上記「地帯内に位置する国・地域」からキューバ(95年に署名済み)を除く33カ国。

核保有国の対応

5核兵器国すべてが、条約締結国に対して核兵器を使用しないこと、または使用すると威嚇を行わないことを定めた付属議定書に署名、批准寄託している。

1990年に現在の名称に変更された。

の島々も非核地帯に属するが、図には示していない。

地帯内に位置する国・地域

オーストラリア、フィジー、キリバス、ナウル、ニュージーランド(NZ)、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツ、サモア、クック諸島(NZ自治領)、ニウエ(NZ自治領)

【注】その他に植民地下の仏領ポリネシア、米領サモア、ニューカレドニア(仏)などがある。条約は太平洋諸島フォーラム(2000年10月、『南太平洋フォーラム』より名称変更)参加国に加盟が開かれている。したがって、地帯外であるが、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦にも加盟の資格がある。

加盟国

上記「地帯内に位置する国・地域」からトンガ(署名済み)を除く12カ国。

核保有国の対応

条約締結国に対する核爆発装置の使用または使用の威嚇の禁止、非核地帯内における核爆発装置の実験の禁止を定めた議定書2、3があり、フランスの核実験終了を契機に米英仏が署名し、現在米国以外のすべての核兵器国は批准寄託している。

郭貴勲さん勝訴

2002年12月18日、日本政府は郭貴勲さんの「被爆者」の地位などを求める裁判の原告を断念し、郭貴勲さんの勝訴が確定した。「韓国の原爆被害者を支援する市民の会」のウェブサイトから、許可を得て、郭貴勲さんとその裁判についての短い紹介、2002年12月6日高裁勝訴のときの郭貴勲さんのあいさつ、日本政府原告断念後の郭さんと同会市場淳子会長のあいさつ、を転載する。地裁での勝訴に関しては、本誌第143号(2001年7月15日)を参照のこと。(編集部)

高裁勝訴のときのあいさつ

勝訴の喜びとお礼

郭貴勲

支援の皆様

1998年10月1日の提訴から今月5日の大阪高裁の判決まで足かけ5年、満4年2ヶ月の間、本当にご苦労さまでした。厚くお礼を申し上げます。

裁判を始めた当初は、勝っても負けても運動として裁判を始めるのだとの軽い心境でしたが、一審で私たちの主張が全面的に認められた後には、何か在外被爆者たちに光

が射したものと思いましたが、それが日本政府の悪智で、全く徒労と化した後の心境は、虚像を追ったのではないかとも思いました。

それで、大阪高裁では是非とも勝たねばならないと思うと、あせる心境での毎日でした。もし負ければ暗澹たるもので、在外被爆者はみんな死を待つほか道はありませんでした。

在外被爆者に幸い、予想外の勝利、改めて在外被爆者に光が射したような心境です。

これから日本政府に原告を断念させ、一日も早く高齢の在外被爆者にも日本国内の被爆者と同等の権利を認められるように、尽

郭貴勲さんとその裁判

当時、師範学校の学生だった郭貴勲 カクキフンさんは、1944年の朝鮮人徴兵令により20歳で徴兵され、西部第二部隊に配属、朝鮮から広島へ連れて来られ、1945年8月6日、日本軍軍人として被爆させられました。現在韓国に在住、1924年7月1日生まれ。

郭さんは1998年5月に来日し、大阪府の病院に入院して被爆後障害の治療を受けたさい、大阪府から「被爆者健康手帳」を交付され、5年間の「健康管理手当(月額約3万4千円)」の支給が認められた。ところが7月に韓国に帰国すると、大阪府は手帳を失権させ、手当での支給を打ち切った。

郭さんは1998年10月1日に、国と大阪府を相手に「被爆者」たる地位の確認と5年間の手当支給と200万円の損害賠償を求める裁判を、大阪地裁に提訴した。

かしようではありませんか。

今までも筆舌に尽くせない皆様のご協力に深くと再度お礼を申し上げるとともに、最後の勝利まで頑張りましょう。

郭貴勲

(2002年12月6日)

韓国原爆被害者協会

資料1

大統領声明

2002年12月17日 ホワイトハウス報道官事務所

大統領はミサイル防衛能力の前進を発表する

私は大統領に就任した際、米国の国家安全保障戦略及び防衛能力を21世紀の脅威に対応できるよう転換することを約束した。今日、私は、米国、友好国、同盟国を防護するミサイル防衛能力の配備を開始することで、これらの21世紀の脅威に対抗するための重要な新たな一歩を踏み出すことを、喜びをもって発表する。これらの初期能力は、我々の研究開発計画の成果であり、我々がすでに建設してきた試験台の上に作ることになる。これらの能力は控え目なものであるが、米国の安全保障を強化するであろう。また、ミサイル防衛技術の研究・開発において、また、脅威の変化に合わせて、更なる進展が遂げられるとき、これらは将来のより改善され拡大された能力への出発点としての役割を果たすであろう。

2001年9月11日のテロ事件は、我が国が、冷戦終結以来大きく変化した世界の中で、前例のない脅威に直面していることを証明している。今日そして明日の脅威から我が国をより良く防護するために、私の政権は、国土をより安全なものとし大量破壊兵器と闘うために、新たな国家安全保障戦略と新たな支援戦略を策定した。恐らくもっとも深刻な危険、すなわち、大量破壊兵器及

びそれらを運搬する手段を保有する敵対国またはテロリスト集団によって引き起こされる可能性のある破滅的な危害から、米国民を防護するための全ての必要な措置を米国が取ることを、私は政権就任以来、一貫して明らかにしてきた。

ミサイル防衛は、こうした努力において重要な役割を演じるものである。米国は、1972年の対弾道ミサイルシステム制限条約(ABM条約)に反映されている冷戦時代の抑止の教義を乗り越えた。同時に、我が国は、対テロリズムやその他の共通関心事項におけるパートナーシップなど、ロシアとの前向きな関係を築き上げた。我々は、ミサイル防衛が、我が国にミサイル攻撃をしようとする者に対する抑止能力を高めることを認識した新たな抑止概念を採択した。ABM条約からの脱退によって、全ての範囲にわたってミサイル防衛技術を開発・実験し、我々の領土や都市を防護する能力をもったミサイル防衛を配備することが可能となった。

私は、初期的なミサイル防衛能力一式の配備を開始しよう国防長官に指示した。我々は、これらの初期能力を2004年及び20

05年に作戦開始するよう計画している。それらの初期能力には、陸上配備型迎撃ミサイル、海上配備型迎撃ミサイル、追加的なパトリオット(PAC-3)部隊、及び陸上・海上・宇宙配備のセンサーが含まれる。

21世紀の脅威は世界中の我々の友好国や同盟国をも危険にさらすので、それらの脅威から防衛するよう共同で取り組むことが必要である。国防省は、米国及び我が国の海外配備部隊のみならず、我々の友好国及び同盟国をも防護する能力を持つミサイル防衛を開発し、配備する。また、米国は、他国による産業界の参加を促すような方法で、我々のミサイル防衛計画を組み立てる。我々の初期的ミサイル防衛能力の一部として友好国及び同盟国が演じる役割の重要性を示すために、米国は、英国及びデンマークに対して、その領土内に設置されている早期警戒レーダーを改良するよう両国の合意を得ようとしている。

21世紀の新たな戦略的挑戦は、我々にこれまでとは違う思考を求めるだけでなく、我々に行動をも求めている。ミサイル防衛の配備は、我々が直面している新たな脅威に対応するための防衛と抑止の政策と能力を転換しようとする幅広い努力における欠かすことのできない要素である。これらの新たな脅威から米国民を防護することは、最高指令官としての私の最優先課題であり、私の政権にとっても最優先課題である。(訳: 東山道・ピースデポ)

支援者の皆様へのお礼を申し上げます。

支援者の皆さん、ほんとうにありがとうございました。長い長い闘い、たいへんご苦労様でした。

2回の勝訴、上告断念に至る険しい道のり、皆様の絶対的なご協力で何とか乗り越えられました。心から深くとお礼申し上げます。

これで、在外の被爆者たちにもやっとな光が差し、希望の余生を送ることが出来るようになりました。

これからも従前以上にご協力下さるようお願い致します。草々

2002年12月18日 原告 郭貴勲

今日12月18日、郭貴勲さんがついに、日本政府の上告断念を勝ち取られました。この間ご支援くださった皆様に、心からお礼申し上げます。

日本政府の上告断念により、今後、日本に来て被爆者手当の支給認定を受けた在外被爆者は、自分の国に帰国後も

手当支給を受けることができるようになります。

しかし、高齢化あるいは病気のために、日本に来ることのできない在外被爆者の手当支給や、日本以外の国における医療費支給の問題は、いまだ未解決です。

それでも今は、郭貴勲さんの裁判闘争勝利により、一部の在外被爆者に手当支給が実現し、すべての在外被爆者に希望の光が差しこんだことを、皆さんと心ゆくまで喜びたいと思います。

この喜びを力に、2003年も「被爆者はどこにいても被爆者」を合い言葉に、すべての在外被爆者に日本国内の被爆者と完全に同等な援護が実現するように、日本政府にねばり強く求めつづけていきましょう。

2002年12月18日

「韓国の原爆被害者を救援する市民の会」会長 市場淳子

◆◀ 8ページからつづく

抗議決議案と意見書を可決。

12月10日 嘉手納基地飛行場で、F15戦闘機が緊急着陸。

12月12日 6日に米軍が予定していた水中爆破訓練で、周辺の船に対する航行警報が提供水域外に通告されていたと判明。

12月13日 米軍嘉手納基地、8月のF15戦闘機墜落事故は操縦士の操作ミスが原因と発表。

12月13日 日米合同委、WB海軍棧橋の拡幅工事の実施で合意。

12月19日 那覇地検、書類送検されていた海兵隊少佐を女性暴行未遂と器物破損で那覇地裁に起訴。身柄が日本側に正式に引き渡される。

12月20日 嘉手納基地所属のE3B早期警戒管制機が緊急着陸。同日、F15も緊急着陸。

12月22日付 外務省による米軍幹部を対象の事件・事故の再発防止研修が、事実上の観光旅行と判明。26日、新垣知事公室長、外務省沖縄事務所に見直し求め申し入れ。

12月25日 那覇地裁、起訴された海兵隊少佐の保釈請求を「重大な罪であり、証拠隠滅の恐れがある」として却下。

12月27日 橋本沖繩大使、米少佐暴行未遂事件に関して日米合同委議事録の公開を求めている知事に対し、議事録は非公開と回答。

12月30日 那覇空港の搭乗手続きカウンターでの手荷物検査で、嘉手納所属海兵隊軍曹の手荷物から機関銃実弾18発が見つかる。

資料2 米国防省報道発表 2002年12月17日

ミサイル防衛作戦配備の発表

新たな安全保障環境とミサイル防衛開発努力における今日までの進展に照らして、大統領は、我が国の国土、海外配備部隊、友好国、及び同盟国に対する短期的な弾道ミサイル脅威に対応するため、2004 - 2005年に初期的なミサイル防衛能力の配備を開始するよう国防省に指示した。これらの初期能力は、我々の研究開発計画の成果であり、我々がすでに建設してきた試験台の上に作ることになる。

国防省は、ミサイル防衛の開発・配備について、時間とともに変わる進化的アプローチを採用している。このことは、ミサイル防衛には、最終的な、あるいは固定的な構造が存在しないということを示している。むしろ、配備されているシステムの数、種類、場所などのミサイル防衛の構成は、変化する脅威に対応したり、技術開発の進歩を利用できるように、時とともに変化する。

2004 - 2005年に計画されている一式の初期的能力は、以下を含むものである。

中間飛行段階において大陸間弾道ミサイルを迎撃し破壊する能力を有する陸上配備型迎撃ミサイルを20基まで、アラスカ州フォート・グリーリー（16基）及びカリフォルニア州バンデンバーグ空軍基地（4基）に配備。

中間飛行段階において短距離及び中距離弾道ミサイルを迎撃するために、海上配備型迎撃ミサイルを既存のイージス艦に20基まで搭載。

短距離及び中距離弾道ミサイルを迎撃する空輸可能な最新型パトリオット能力 - 3 (PAC - 3) の配備。

既存の早期警戒衛星、現在アラスカ州シムヤに配備されているレーダーの改良、新たな海上配備型Xバンドレーダー及び現在イージス巡洋艦や駆逐艦に搭載されているその他のセンサーを含む、陸上、海上、宇宙配備のセンサー。また、我々は、英国及びデンマークに、その領土内に設置されている早期警戒レーダーを改良するよう要請を出している。

初期的能力は、以下のような追加的措置によって改善される。

追加的な陸上、海上配備型迎撃ミサイル及びPAC - 3部隊

高高度において短距離及び中距離ミサイルを迎撃するための戦域高高度地域防衛システム

ブースト（初期噴射）段階において弾道ミサイルを破壊するために指向性エネルギーを使用する、開発段階にある空中配備レーザー搭載航空機の実用化

陸上、海上に配備できるブースト段階及び中間段階に共通種の迎撃ミサイル
高性能レーダー及びその他のセンサー能力
宇宙配備型防衛の開発と実験、具体的には宇宙配備型の運動エネルギー（体当たり）迎撃ミサイル及び最新型目標追跡衛星

21世紀の脅威は世界中の我々の友好国や同盟国をも危険にさらすので、それらの脅威から防衛するよう共同で取り組むことが必要である。国防省は、米国及び我が国の海外配備部隊のみならず、我々の友好国及び同盟国をも防護する能力を持つミサイル防衛を開発し、配備する計画である。また、米国の全般的な国家安全保障に合致しながらも、友好国や同盟国による産業界の協力を促すような方法でミサイル防衛計画は組み立てられる。国防省と連携しながら、国防省は、NATOのような既存の相互防衛構造の範囲内を含め、国際的なミサイル防衛協力を推進し、この目的のために適切な体制について交渉していくであろう。

ミサイル防衛の配備は、新たに浮上り変化する脅威に対応するために、米国の防衛・抑止能力を転換するための全般的な国家安全保障政策において不可欠な要素である。ミサイル防衛への進化的アプローチは、すべての射程距離の弾道ミサイルに対して意欲的な研究・開発計画の追求を継続しながらも、短期的能力を我々に与えてくれる。（訳：東山道・ピースデポ）

2003年ピースデポ総会は大阪・高槻で開催

開催日時:2月23日(日)午後1時~3時半

会場:高槻現代劇場(TEL:0726-71-9999)高槻市野見町2-33

ピースデポ公開
シンポジウム

市民がつくる北東アジアの平和 今こそ語りあおう 非核地帯を!

同会場にて2月22日(土)午後4時~午後6時半

<パネリスト> 参議院議員・前沖縄県知事:大田昌秀(不確定要素有り) ピースデポ代表:梅林宏道、東アジア共同ワークショップ共同代表:金英丸、ピースデポ・スタッフ:中村桂子

<コーディネータ> フェリス女学院大学国際交流学部教員:横山正樹

詳しくはチラシをご覧ください。

日誌

2002.12.6~2003.1.5

(作成:竹峰誠一郎、中原聖乃、中村桂子)

DOD=米国防総省/IAEA=国際原子力機関/ICBM=大陸間弾道弾/MD=ミサイル防衛/OPCW=化学兵器禁止機関/UNMOVIC=国連監視検証査察委員会/WMD=大量破壊兵器/WB=ホワイトビーチ

12月7日 イラク、国連安保理にWMD開発に関する申告書を提出。アミン国家監視局長、「WMDを所持していないと明記した。」

12月9日 イラクWMD申告書の目次が安保理理事国に配布される。米はいち早く申告書のコピーを入手、分析を開始、と米CNN。

12月10日 米軍とスペイン軍艦船、イエメン沖で臨検した北朝鮮貨物船にスカッド・ミサイル15基など発見。11日、船はイエメンへ。

12月11日 米政府、「WMDと闘うための国家戦略」文書発表。(本誌177号参照)

12月11日 DOD、ICBMを標的とする8回目のミサイル迎撃実験失敗と発表。

12月12日 警視庁公安部と東京税関、イランへのミサイル研究機械不正輸出による外為法違反容疑で都内企業を捜索。

12月12日 北朝鮮外務省、重油供給停止に対抗し、核施設稼働と建設の即時再開を発表。IAEAに核施設監視カメラ撤去を求める書簡送付。

12月12日 外務省、神奈川県寒川町で発見された毒ガス入り瓶をOPCWに申告。

12月13日 アナン国連事務局長、北朝鮮に米朝枠組み合意遵守求めるとともに、すべての当事者に平和的解決に向けた協調呼びかけ。

12月13日 IAEA、イランが新核施設を建設との認識示し、2月査察計画を明らかに。イラン、核開発否定、査察受け入れ表明。

12月13日 イラクの反体制各派、ロンドンで会議。16日まで。

12月16日 イージス艦きしま、横須賀基地からインド洋に向け出港。

12月16日 石破防衛庁長官、訪問先の米国で、MDについて現在の研究段階から「開発・配備

を視野に国内で議論進めたい。」

12月16日 日米安全保障協議委(2プラス2)ワシントンで開催。北朝鮮問題で両国の対応確認。

12月17日 ブッシュ大統領、04-05年に初期的なMDの配備を開始するとの声明。DOD、MD配備計画の概要を発表。(本文参照)

12月18日 坂口厚生労働省、5日の在外被爆者訴訟の大阪高裁判決上告断念を発表。(本文参照)

12月18日 国連総会、強制的失踪決議採択。国家による拉致を含む強制的失踪の実行と容認の否定を再確認。

12月19日 パウエル米務長官、イラクの申告書に「悪質な記載漏れ」、「重大な決議違反」との見解示す。

12月19日 韓国大統領選挙で盧武鉉氏当選。

12月19日 防衛庁、陸海空3自衛隊で独立している部隊運用を一元化し、統合幕僚長を置く最終報告発表。

12月20日 ブリスクUNMOVIC委員長、米英に「イラクの安保理決議違反の確証があるならそれが何なのか我々に伝えるべきだ」と米BBC。

12月21日 エルバラダイIAEA事務局長、北朝鮮が凍結中の寧辺の実験用黒鉛減速炉の封印を撤去、監視カメラなども妨害と発表。

12月23日 ラムズフェルド米国防長官、北朝鮮の核施設封印除去に関して、米国はイラクと北朝鮮に同時に軍事的対応が出来る、と語る。

12月25日 ルマンツェフ・ロ原子力相、対イラン核燃料提供に関する議定書に調印。

12月25日 IAEA報道官、北朝鮮が封印を除いた黒鉛減速炉へ核燃料棒約400本を搬入したと明らかに。27日までに合計2千本に。

12月26日 IAEA、北朝鮮が黒鉛減速炉を1、2カ月で再稼働できると述べたと明らかに。

12月26日 イラク国営通信、米英軍機が飛行禁止区域で民間施設を空爆、市民3人死亡、16人が負傷と報道。米軍、軍指令施設を攻撃と発表。

12月27日 朝鮮中央通信、IAEA査察官を追放する決定をしたと発表。31日、査察官退去。

12月28日 イラク政府、WMD開発に関して国連から求められていた500人以上のイラク人科学者のリスト提出。

1月1日 安保理非常任理事国改選、独ら5カ国が新たに理事国へ。

1月5日 イスラエル軍、弾道ミサイル迎撃シス

核兵器廃絶メーリングリストに参加しましょう

核兵器廃絶メーリングリスト(abolition-japan)は、核兵器廃絶のための情報と意見の交換をするメーリングリストです。どなたでも無料で参加できます。登録方法は、件名を空欄のまま、majordomo-j@jca.apc.org宛に「subscribe abolition-japan」とのみ本文に記入したメールを送ってください。

テム「アロー-2」の実験に成功。

沖縄

12月6日 稲嶺知事、沖縄政策協議会で、米少佐女性暴行未遂事件の容疑者引き渡しと地位協定の抜本的見直しを申し入れ。

12月9日 県警、米側が身柄引き渡しを拒否している米海兵隊少佐を那覇地検に書類送検。

12月9日 米海軍原潜シャイアン、勝連町WBに寄港。11日、出港。今年17回目の原潜寄港。

12月10日 県議会、米少佐女性暴行未遂事件容疑者の身柄引き渡しなど日米両政府に求めた

7ページ右上へつづく➡◆

今号の略語

ICBM = 大陸間弾道弾ミサイル

MDA = 米ミサイル防衛庁

NMD = 国土ミサイル防衛

NTWD = 海軍戦域防衛システム

SBIRS = 宇宙配備赤外線センサー

衛星

SBL = 宇宙配備レーザー

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- ・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>

梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、竹峰誠一郎、津留佐和子、中原聖乃、東山道、山口響、梅林宏道